



最近の行政の動き

— 通知・通達等 —

石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について

(令和元年12月20日付け消防特第115号、20191220高圧第23号)

石油コンビナート等特別防災区域のうち、相浦地区についてその指定を解除するとともに、石油コンビナート等特別防災区域のうちいわき地区及び周南地区について区域の拡張が行われました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/syoubotoku115_20191220kouatsu23.pdf

広域共同防災組織を設置することができる区域の変更に係る防災体制について

(令和元年12月20日付け消防特第116号)

広域共同防災組織を設置することができる区域のうち、第2地区及び第9地区について区域の縮小を行いました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/syoubotoku116.pdf>